

証書・証明書等の性別記載削除【対応可否・手法・時期確認】

No.	部(局)	課(室)	性別記載削除可能な証書・証明書等	対応可否	対応手法	対応時期 (議会・日付等)	補 足	
1	生活環境部	環境課	埋収蔵証明書	対応不可			墓地台帳記載必須のため	
2		市民課	印鑑登録証明書	対応可	条例改正	R1第3回定例会 R2.2.1施行予定	市印鑑条例の一部改正	
3	選挙管理委員会 事務局		投票所入場券	対応可	様式変更	次年度のシステム改修にあ わせ対応		
4	建設部	住宅課	市営住宅入居予定者決定通知	要調整	施行規則改正		今回の対象としたものには、性別の記載は無い。 全て続柄の記載のみ。 承認や許可については親族要件があり、相手方 への要件の周知や事務処理上でも確認等に多少 の支障をきたすものである。 今後、全庁的に続柄の削除の方針となった際には 再度削除について検討したい。	
5			市営住宅入居許可書	要調整	施行規則改正			
6			特定公共賃貸住宅入居許可書兼同居承認書	要調整	施行規則改正			
7			市営住宅同居承認通知	要調整	施行規則改正			
8			特定公共賃貸住宅同居承認書	要調整	施行規則改正			
9			勤労者住宅同居承認書	要調整	施行規則改正			
10			市営住宅入居継承認書	要調整	施行規則改正			
11			勤労者住宅入居継承認書	要調整	施行規則改正			
12			収入額認定兼家賃月額通知書	要調整	施行規則改正			
13			普通市営住宅収入超過認定兼家賃月額通知書	要調整	施行規則改正			
14			改良市営住宅収入超過認定兼割増賃料通知書	要調整	施行規則改正			
15			市営住宅高額所得認定兼家賃月額通知書	要調整	施行規則改正			
16	市営住宅収入額等認定更正等通知兼月額通知書	要調整	施行規則改正					
17	産業部	ニホンジカ 対策室	捕獲隊の隊員であることを証する証明書	対応可	様式変更	R2.4.1変更予定	任意様式のため	
18	福祉総務課		寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 利用可否決定通知書	対応可	実施要綱改正	男女共同参画推進本部に よる方針決定後		
19			石巻市訪問理美容サービス事業 利用可否決定通知書	対応可	実施要綱改正	男女共同参画推進本部に よる方針決定後		
20			ひとりぐらし老人等緊急通報システム利用可否決定通知書	対応可	実施要綱改正	男女共同参画推進本部に よる方針決定後		
21			被災者見守りシステム利用可否決定通知書	対応可	実施要綱改正	男女共同参画推進本部に よる方針決定後		
22			石巻市生きがいデイサービス利用決定・却下・中止通知書	対応可	実施要綱改正	男女共同参画推進本部に よる方針決定後		
23	福祉部	障害福祉課	重・中度心身障害者医療費受給者証	対応可	様式変更	R2年1月のシステム更新時 に対応予定		
24			自立支援医療受給者証(更生医療)	対応可	様式変更	R2年3月末までに、システ ムの仕様変更にて対応予 定		
25			自立支援医療受給者証(育成医療)					
26			障害支援区分認定証明書					
27			補装具費支給決定通知書					
28			補装具費支給券					
29			補装具支給決定について					
30			日常生活用具給付決定通知書					
31			日常生活用具給付委託通知書					
32			日常生活用具給付券					
33	子育て支援課	母子・父子家庭医療費助成 認定通知書	対応可				様式変更	R1.9 様式変更予定
34	子ども保育課		支給認定証	対応可	様式変更	男女共同参画推進本部に よる方針決定後	石巻市保育の必要性の認定に関する規則の一部改正	
35			入所・入園承諾通知書	対応可	様式変更	男女共同参画推進本部に よる方針決定後	・石巻市保育所条例施行規則の一部改正 ・石巻市立湊こども園園則の一部改正	
36			入所・入園保留通知書	対応可	様式変更	男女共同参画推進本部に よる方針決定後	・石巻市保育所条例施行規則の一部改正 ・石巻市立湊こども園園則の一部改正	
37	健康部	健康推進課 (田代診療所)	普通診断書	対応可	様式変更	随時対応可	要綱改正等必要なし	
38		夜間急患センター	普通診断書	対応可	様式変更	随時対応可	要綱改正等必要なし	
39		介護保険課		介護保険料納入通知書	対応可	様式変更	来年度様式変更に向け、 今後委託業者と調整予定	要綱改正等必要なし
40				訪問指導可否決定通知	対応可	様式変更	男女共同参画推進本部に おいて、方針が確定後	実施要綱改正
41				短期集中機能訓練訪問指導適否決定通知	対応可	様式変更	男女共同参画推進本部に おいて、方針が確定後	実施要綱改正